

一時保育の予約手続き等に関する試行的な取組みについて

1 目的

保育園の一時保育利用予約は、電話または電子申請で受け付けているが、空き状況の確認方法や予約手続き等について、区民から改善を求められている。また、予約状況の管理等、事務も煩雑であり、効率化を図る必要がある。

他方、区では、区民サービスの利便性向上と事務効率化を図るため、LINEの運用支援ツールを活用した行政手続のオンライン化を検討しているところである。その一環として、同ツールによる一時保育の予約手続き等の実施に向けて、今年度は試行的な運用を行う。

2 事業の概要

(1) 対象となる手続き

区立保育園で実施している専用室型一時保育の予約手続き

(2) 事業協力者(予定)

株式会社 Bot Express

(3) 試行導入するツール

LINE 運用支援ツール GovTech Express

(4) 試行期間

令和4年10月20日から令和4年11月30日まで

(5) 使用者

区民(区への登録が必要)

(6) 費用負担等

試行期間中における経費は、事業協力者の負担とする。必要に応じ事業協力者と覚書を交わす。

3 今後の予定

令和4年 10月上旬

区民への周知

10月20日～11月30日

試行期間

令和5年度

本格実施